

第1 推進方針

平成26年4月に策定した「北海道戦略広報基本方針」に基づき広報活動を展開するとともに、広聴機能の充実に努め、道民、企業、NPOなどの理解と協働のもと、道政における重点政策の実現に向けて、より効果的・効率的に広報広聴活動を推進します。

第2 取組方針

1 広報活動

(1) 取組事項

「北海道戦略広報基本方針」に基づき別途定める「取組計画表」（表1）により推進していきます。

北海道戦略広報基本方針～抜粋

【目指す姿】

道民の理解と協働に基づく戦略広報の展開による北海道価値を活かした地域・経済の活性化

【基本戦略】

- 1 北海道価値の効果的な発信
 - ① インターネットの積極的な活用
 - ② マスメディアに対する働きかけ
 - ③ 道外在住者・外国人に向けた情報発信
- 2 道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進
 - ① 道民ニーズを踏まえた適切な広報手段の活用
 - ② 広報に関する道民意見の把握と反映
- 3 民間企業などとの協働による広報の推進
 - ① 民間ならではの効果的な手段を活用した協働広報の推進
- 4 広報活動を支えるマネジメント機能の充実
 - ① 広報広聴委員会等の充実
 - ② 職員の広報マインドの醸成

【推進体制】

本方針の推進に当たっては、広報広聴委員会において、各部局・振興局における広報の取組についてサポートしつつ、情報の共有や連携を図りながら、全体の進行管理を行っていきます。

また、公募委員や民間有識者で構成する北海道広報広聴推進委員会において、幅広い観点から意見を伺いながら、具体的な取組に反映していきます。

【取組計画】

本方針に基づく具体的な取組については毎年度「取組計画表」に取りまとめ推進、年度末に実績把握、その時点での社会経済情勢の変化を踏まえ翌年度に反映します。

【目標指標等】

広報事業はもとより、普及啓発事業においても、可能なものについては、成果指標の設定や事前周知、参加者数等の把握やアンケート調査の実施、事業結果の公表に努めます。

北海道戦略広報基本方針に基づく平成28年度「取組計画表」

平成28年4月

北海道総合政策部知事室広報広聴課

○本取組計画は、北海道戦略広報基本方針に基づく具体的な取組を示しており、毎年度策定の上、推進していくものです。また、推進状況は、年度末に実績を把握し、社会経済情勢等の変化を踏まえ、翌年度の取組計画表に反映していくこととしています。
○主な取組のうち、平成28年度は、7項目の目標数値を設定しています。また、目標数値の設定がなじまない項目については、具体的な取組イメージとして、平成27年度の取組例を適宜掲載しています。

戦略の項目	推進項目	平成28年度 主な取組
【基本戦略1】 北海道価値の効果的な発信	①インターネットの積極的な活用	<p>◆道のホームページのアクセスアップに向け、各部局・振興局と連携しながら、北海道の魅力をホームページで発信 【目標数値】「ホームページアクセス数」 H27年度:125百万アクセス → H28年度:128百万アクセス</p> <p>◆アクセスアップや利便性の向上につながるCMSの機能拡張に向けた情報収集</p> <p>◆スマートフォン・タブレット端末でも見やすいページづくりの啓発</p> <p>◆インターネット放送局「Hokkai・Do・画」動画掲載数の充実に向け、各部局・振興局、市町村や関係団体作成動画の収集、北海学園大学との協働事業「HGU.ch」、道が実施する行事・イベント等へ出向き、撮影・配信することによるコンテンツ充実 【目標数値】「動画掲載数」 H27年度末:1,630本 → H28年度末:1,870本</p> <p>◆北海道庁ブログ「超!!旬ほっかいどう」による情報発信の拡充に向け、各部局・振興局の積極的な投稿の取組と、各部局・振興局が発信しているコンテンツの活用などの連携を推進 【目標数値】「道庁ブログアクセス数」 H27年度:171,000/月平均 → H28年度:178,000/月平均</p> <p>◆即時性や情報の拡散性を特徴とした「北海道庁広報ツイッター」の活用による道の新着情報や魅力情報などの発信 【目標数値】「広報ツイッターフォロワー数」 H27年度末:15,500 → H28年度末:22,400</p> <p>◆「北海道メールマガジンDo・Ryoku」による情報発信の拡充に向け、ブログやツイッターとのメディアミックスを強化するとともに、市町村・観光関係団体への利活用の推進 【目標数値】「北海道メールマガジンDo・Ryoku総登録者数」 H27年度末:17,000人 → H28年度:17,800人</p> <p>◆ウェブサイトリンク集「DoLink」を周知するとともに、魅力あるサイトの収集・掲載、サイトやカテゴリの追加・変更などによる利便性向上</p> <p>◆IT（スマートフォン等の高性能携帯端末の動向・ウェブアクセシビリティなど）に関する他都府県等の動向や社会経済情勢の把握</p>
	②マスメディアに対する働きかけ	<p>◆各部局・振興局または市町村や関係団体と連携しながら、道内はもとより首都圏等のマスメディアへ情報提供 〔平成27年度取組例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版社とのタイアップによる「北海道人のオキテ」等の発行や、雑誌による北海道特集の実施 ・NHKや国内民放、ケーブルテレビによる北海道関連番組の放映や北海道PRの実施 <p>◆報道素材の積極的かつ的確な提供に向け、報道発表資料の作成技術向上研修の実施</p>
	③道外在住者・外国人に向けた情報発信	<p>◆移住者向けメールマガジンの活用をはじめ、首都圏等で開催される移住関連行事や道人会等の行事などを活用し、北海道発のネット系広報ツールを周知</p> <p>◆他部局等の外国人に向けた情報発信の機会を活用し、当課が運営する外国語サイトを周知</p>
【基本戦略2】 道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進	①道民ニーズを踏まえた適切な広報手段の活用	<p>◆広報紙「ほっかいどう」の公共施設などの設置箇所の拡大と周知、各種会議等における活用などの取組を通じた認知度向上 【目標数値】「公共施設等設置数」 H27年度末:880 → H28年度末:980</p> <p>◆地デジデータ放送による情報提供の充実に向けた放送局への働きかけ</p> <p>◆広報紙ほっかいどう、新聞広告などアナログ系広報のホームページ掲載</p> <p>◆本庁舎1階の道政広報コーナーの設置</p>
	②広報に関する道民意見の把握と反映	<p>◆広報事業はもとより、普及啓発事業においても可能なものについては、成果指標の設定や事前周知、参加者数等の把握やアンケート調査の実施、事業結果の公表などの取組について各種会議等で周知</p> <p>◆ホームページのウェブアクセシビリティ向上のため「北海道公式ウェブサイトのウェブアクセシビリティガイドライン」の啓発の実施 【目標数値】「見出しの設定を要するページ数」 H27年度末: 53,000 → H28年度末:0</p> <p>◆道の各種広報ツールなど広報内容に関するアンケート結果等をホームページで公表</p>
【基本戦略3】 民間企業などとの協働による広報の推進	①民間ならではの効果的な手段を活用した協働広報の推進	<p>◆企業などの独自の広報ツール活用による民間協働広報の推進 〔H27年度取組例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシートや商品パッケージ、映画ポスターを活用した道政広報の実施 ・自動販売機電光掲示板を活用した道政広報の実施 ・店舗を利用した道政広報の実施 ・企業運営ウェブサイトを活用した道政広報の実施 <p>◆総合振興局・振興局におけるイベント等の開催を通じた民間協働広報の推進 〔H27年度取組例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ雪まつり会場において、渡島総合振興局が「北海道新幹線開業」をPR <p>◆「北海道民間協働週間」を設定し、この間各種イベントを開催することにより、道民に道と民間企業などとの協働した取組内容や必要性を周知</p> <p>◆会議などを通じた民間協働に対する職員意識の向上</p>
	②職員との協働による広報活動の充実	<p>◆全庁の統一的な意志や戦略を持った広報展開のため、広報重点テーマ、喫緊課題等について臨時的重点テーマ（ミニ重点）などの設定</p> <p>◆各部局などの広報担当者を対象とする道政広報研修会・広報広聴技術研究会や振興局に出向いての全職員を対象とした研修会の実施</p> <p>◆北海道戦略広報基本方針が全職員に浸透するよう、庁内各種会議などを通じた周知徹底</p>

※目標数値の項目のうち平成27年度末の数値は、3月末までの実績(概数)
ただしホームページアクセス数、ブログアクセス数は、昨年3月～今年2月末までの実績(概数)

(2) 広報重点テーマ等の推進

各部局、各総合振興局・振興局における政策について、特に重点的に広報を実施していくものについては、「広報重点テーマ」を設定し、各種広報インフラを集中的に活用した積極的な広報を推進します。

平成28年度は、「北海道創生総合戦略」に加え、「新しい総合計画」がスタートする重要な年であることから、北海道創生の加速化を図るとともに、道政の重要課題である人口減少の危機突破に向け、道の総合力を発揮し、切れ目のない政策を展開していく基本的な考えに立ち、重点的に取り組む政策として、「人を大事に人を育てる」「暮らしをまもり地域を創る」「価値を高め人を呼び込む」の3つの展開方向が掲げられていることを踏まえ、これらに沿って行う取組の中から特に重点的に広報する項目として、「暮らし」、「食」、「人づくり」の3つを広報重点テーマとします。

〈平成28年度広報重点テーマ〉

- ◆「暮らし」 … 子育て支援に関する新たな取り組みや、誰もが安心して豊かに住み続けられる「住みいる北海道」構築の取組など
- ◆「食」 … 次代を創る農林水産業の確立の取り組みや、食を中心とした輸出拡大の取り組みなど
- ◆「人づくり」 … 未来を切り拓くグローバルな人材育成、地域力を高める教育の充実、若者・女性の地域就業・創業支援の取り組みなど

また、平成28年度公表の「北海道の新たなキャッチフレーズ」を活用し、国内外に向け、北海道の魅力を積極的に発信します。

(3) 広報広聴連絡会議等の活用

「北海道戦略広報基本方針」の進行管理や庁内横断的かつ重点的なテーマや喫緊の課題へ対応した広報については、広報広聴連絡会議（各部代表課長等、総合振興局・振興局地域政策部長及び道政相談センター所長で構成）で協議・検討し、その結果を踏まえ、広報広聴担当者会議（各部代表課等、総合振興局・振興局地域政策課及び道政相談センターの担当で構成）で庁内の情報集約・連携を図りながら、道民ニーズに対応した効果的・効率的な道政広報と北海道の魅力の発信を積極的に展開します。

2 広聴活動

道民の意向や地域ニーズを的確に把握し道政に反映させるため、あらゆる手段や機会を通じ、広聴活動を実施します。

特に、部長等、総合振興局長及び振興局長は、地域に出向く機会を活用し様々な分野の人たちとの対話や懇談等の実施に努めます。

(1) 対話広聴

- ア 各種会議、懇談会、行事等の開催時
- イ 事業所、施設等の訪問時
- ウ 現地視察時等

(2) 調査広聴

アンケート調査、実態調査等

(3) 意見募集等

ホームページの活用、パブリックコメント手続等

3 広報広聴活動の推進

北海道広報広聴推進会議を定期的を開催することで、道民のための広報広聴活動の効果的な推進を図ります。

また、職員研修、諸会議などの様々な機会を通じて、全庁的な広報広聴活動の円滑な推進に資するとともに、道職員一人ひとりが「広報・広聴パーソン」であるという意識の啓発に努めます。

第3 実施概要等

1 広報実施概要

[自主広報インフラの活用]

(1) アナログ系広報インフラ

① 印刷媒体

ア 広報紙

名称	配布対象	発行部数・発行月	体裁	内容
広報紙「ほっかいどう」	全世帯	250万部/回 発行月：5・7・9・11・2月	タブロイド判 カラー 4P	道が自ら発行する広報メディアとして、主要な道政課題や政策、道政の新しい動きなどを特集するとともに、知事メッセージや道民生活に密着した生活情報、議会情報などを基本構成として作成し、配布する。 ・配布方法：新聞折込及びポストイング等 ・設置箇所：市町村、郵便局、銀行、セーモート、ゼン・イレブ、コープさっぽろ、大学、社会福祉施設、公務員試験予備校など
点字広報誌「ほっかいどう」	点字の読める視覚障がい者	897部/回 発行月：5・7・9・11・1・3月	B5判 28P	健全者のみならず視覚障がい者に対してもきめ細やかな道政広報を実施するために、広報紙「ほっかいどう」の点字版を作成し、配布する。
声の広報「ほっかいどう」	広報紙「ほっかいどう」を読めない視覚障がい者	440本/回 発行月：6・9・11・1・3月	カセットテープ 又はCD 30分	広報紙「ほっかいどう」の音読版を作成し、総合振興局及び振興局、市町村、福祉事務所などに備え置いて貸し出しを行う。

イ 新聞

名称	掲載紙	掲載日	体裁	内容
みなさんの赤れんが	北海道、朝日、毎日、読売新聞	5月以降第2日曜日朝刊のほか年5回の特別版（一元化分）	原則半3段	道の事業やイベント行事、各種制度、重点政策の紹介や道民の意見募集手続きなど道民生活に関わる情報を、定期的に道民に広く提供する。
北海道ビジネスページ	日本経済新聞	4・6・8・10・12・2月の最終木曜日朝刊（12月は第4木曜日）	原則半3段	経済や企業に関する道の事業やイベント行事、各種制度などの最新情報を、道内企業をはじめとする企業関係者に向けて広く提供する。
北海道地方新聞協会加盟紙広告	北海道地方新聞協会加盟紙	適時	適宜	地域に密着し、親しまれている地方新聞紙面に、道の施策、制度周知のほか、地域の特性に応じたテーマを関係各総合振興局及び振興局が選定し、地域住民に提供する。

② 視聴覚媒体

ア テレビ

番組の種類「タイトル」	放送局及び放送日時	放送時間	内容
道政広報番組	・民放1局 年2回	30分	普及率が高く、各種媒体のうちでもっとも印象が強く記憶されやすいテレビの特性を行かし、道の施策・事業・制度等を紹介する番組を制作し、放送する。平成28年度はアニメを組み込み、若年層や子どもにも分かりやすい番組づくりを行う。
地上デジタル放送 データ放送「北海道庁からのお知らせ」（試験運用）	・HTB 原則として毎月第2、第4月曜日更新	データ放送（随時）	道の事業やイベント行事、各種制度、重点政策の紹介や道民の意見募集手続きなど道民生活に関わる情報を、定期的に道民に広く提供する。
地上デジタル放送 データ放「北海道庁からのお知らせ」	・NHK 原則として毎月1回更新	データ放送（随時）	道民の安全、安心に寄与する道政情報を、定期的に道民に広く提供する。

イ ラジオ

項目	内容等
ラジオスポットCM	ラジオスポットCM（20秒）を4局（STV-R、HBC-R、AIR-G'、FMノースウェーブ）で放送。放送回数は全114回。 ※H28年度は道税広報（5月・6月）及び献血促進広報（11月）を実施予定。

③施設等活用

ア 道政広報コーナー

項目	内容
パネル等展示	道政広報コーナーの特設展示場を活用し、道政に関する広報を行う。
イベント等の開催	道政広報コーナーの交流広場を活用し、道民と直接ふれあいながら道政広報を行う。
ポスター掲示	本庁舎1階掲示板を活用し、ポスター掲示による道政広報を行う。
チラシ等配架	道政広報コーナーへ道政に関するパンフレット等を設置する。
広報ビジョン（ふるさとパノラマ）	道政広報コーナーに設置している大型ビジョンを活用し、道政情報のほか、道内各地域の魅力情報を発信する。

イ 道庁別館広報コーナー

項目	内容
チラシ等配架	道庁別館広報コーナーへ道政に関するパンフレット等を設置する。

(2) ネット系広報インフラ

①インターネット

項目	内容
ホームページ	北海道公式ウェブサイトにより、道の各部署・各（総合）振興局の主要施策や地域の魅力情報などを発信する。
メールマガジン	北海道の最新情報を、メールマガジンシステムにより、環境、教育・文化、産業・経済など8カテゴリ、40メールマガジンを配信する。 道の総合メールマガジンである北海道メールマガジン「Do・Ryokū（動・力）」では、知事コラム、道政情報、地域情報、観光・イベント情報、食関連情報、コラムなどを毎週金曜日に配信する。
北海道庁ブログ「超!!旬ほっかいどう」	(株) 楽天との包括連携事業の一環として開設したブログを各部・各振興局等で活用し、画像などと一緒に柔らかな表現により、随時様々な情報を発信する。
北海道庁インターネット放送局「Hokkai・Do・画」	動画配信サイトYoutube及びフリーサイトGoogleサイトを活用し、道や道内市町村等が制作した動画や道が実施する行事・イベント等を撮影・編集した動画を配信する。
北海道庁広報ツイッター	道ホームページの最新情報や北海道庁ブログの最新投稿記事情報、インターネット放送局の最新動画などを発信する。
北海道デジタル図鑑	道内の自然、歴史、生活、文化などの画像情報や文字情報をデータベース化し、広く道内外に北海道の魅力を発信する。

〔企業等との協働広報の推進〕

(1) 街頭大型ビジョン・電光掲示板

項目	内容
メガビジョン ((株)メガコーポレーション)	道銀札幌駅前支店(札幌駅南口)壁面と4丁目プラザの2カ所に設置されている大型ビジョン(252インチ)を活用して道政広報を実施する。 1テーマ15秒。1回に2テーマを放映(2テーマ合わせて30秒)。 札幌駅南口:8:00~22:00(1時間に1回14回/日放映) 4丁目プラザ:毎日8:00~22:00(1時間に1回14回/日放映)。
サッポロファクトリー大型ビジョン (サッポロ都市開発(株))	サッポロファクトリーに設置されている大型ビジョン(252インチ)を活用して道政広報を実施する。静止画1テーマ15秒。1回に2テーマを放映。毎日10:00~21:00(1時間に1回12回/日放映)。 動画 毎月観光動画を3素材提供(1素材30~60秒 動画に関連するイベント情報も提供)。毎日10:00~21:00(1時間に1素材を1回放映)。
狸ビジョン ((株)メガコーポレーション)	狸小路1~6丁目の6箇所に設置されている大型ビジョン(142インチ)を活用して道政広報を実施する。1テーマ60秒以内。1回に3テーマを放映(サッポロファクトリー大型ビジョンと同素材)。毎日8:00~22:00(1時間に1回15回/日放映)。
ススキノカバーチャンネル (株)リンクル)	(株)リンクルの自社ビル7箇所に設置されている街頭ビジョンで道政広報を実施する。(6箇所:42型液晶テレビ、1箇所:50V型×4)。1テーマ最大45秒。 毎日14:00~2:00(1時間に1回12回/日放映)。
SMBCコンシューマーファイナンス電光掲示板(SMBCコンシューマーファイナンス(株))	SMB Cコンシューマーファイナンス(株)札幌お客様サービスプラザ店舗(狸小路4丁目)の外壁に設置されている電光掲示板に道政広報を掲載する。 テキストワンフレーズ 毎日8:00~21:00(15分に1回)
コカ・コーラ自動販売機電光掲示板(北海道コカ・コーラボトリング(株))	北海道コカ・コーラボトリング(株)が設置している、道内約1400台の自動販売機の電光掲示板に、道政情報を掲載する。 2週間ごとに更新。

(2) 包括連携企業等・タイアップ事業等による道政広報

項目	内容
コンビニ等を活用したチラシ設置・店内放送など	セイコーマート、セブン-イレブン、アリオ札幌、サークルKサンクス、北洋銀行、北海道銀行、SMB Cコンシューマーファイナンスにおいて、チラシ、リーフレット等を店内に設置する。 また、セイコーマートの店内において、30秒間の音声広報、セブン-イレブンにおいてレシートの余白を利用した広報、アリオ札幌、サークルKサンクスにおいてポスターを掲示、SMB Cコンシューマーファイナンスにおいてはポスターやパネルを掲示する。
商品パッケージを活用した広報	雪印メグミルクグループの協力によるソフトカツゲンの広告スペースを活用した広報、サッポロビールの協力による缶ビールの広告スペースを活用した広報などを実施する。
誌面を活用した広報	航空会社の機内誌やフリーペーパー・雑誌の協力により、誌面を活用した道政広報を実施する。 ・(株)AIRDO 機内誌rapora:道から提供した情報を「赤れんが通信」として連載 ・クルール(子育て情報誌):道政情報全般 ・ママナビ(子育て情報誌):イベント情報 ・mamacha(子育て情報誌):食関連情報 ・スコブル(女性向け健康情報誌):道政情報全般 ・JP-01(地域情報誌):北海道新幹線情報
映画ポスターを活用した広報	北海道東宝(株)など配給会社が制作する映画ポスターの一部に映画のテーマと関連する道政広報を掲載し、道の関係施設に当該ポスターを掲示する。
関係団体のHPを活用した広報	全国知事会のHP「都道府県展望」により道政情報の発信及びイベント等のPRを行う。
企業のイベントを活用した広報	サッポロビールによる「道産子感謝Day」や「ビアガーデン」、アリオ札幌による「北海道のうまいもの見つけた」などにおいて、道政情報や市町村の情報を発信するPRイベントを実施する。
大型店舗を活用した広報	イオン「イオン北海道フェア」やアリオ札幌「北海道のうまいもの見つけた」などにおいて、道政情報や市町村の情報を発信するPRブース・パネル展を実施する。
インターネットを活用した協働による広報	ぐるなび「食と観光のページ」やJCB「北海道サイト」において、道内各地のイベント・観光情報などの魅力発信を行う。

〔市町村との連携〕

北海道全体として、より効果的な行政広報を発信するため、市町村と連携し、広報技術の向上及び情報の共有化を図る。

項 目	内 容
札幌駅前通地下歩行空間大型映像装置を活用した道政広報の実施	札幌市との連携により、札幌駅前通地下歩行空間「北3条交差点広場（西側2台～46インチ9面マルチ、東側2台～52インチモニター）」と「北大通交差点広場（東西各1台～46インチ4面マルチ）」に設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ◎通勤時間帯【7:00～9:00及び17:00～19:00】 テキスト映像、1テーマ15秒、1回に2テーマ放映。1時間当たり3回放送。1週間毎にテーマ入れ替え。 ◎一般時間帯【9:00～17:00及び19:00～22:00】 動画、合計で3分となるよう3～4本/月の動画を放映。1時間当たり1回放送。
枝幸町ケーブルテレビ「EOS」における道政広報の実施	枝幸町との連携により、枝幸町ケーブルテレビ「EOS」において、道政広報番組を放送。

〔パブリシティ活動の推進〕

報道関係者へのレクチャーや記者会見、資料配付などの手段により、道政情報や北海道の魅力情報を報道関係者に適時提供する。

項 目	内 容	
知事記者会見	定例	道政の重要課題等について、週1回、知事から道政記者クラブを通じて道民に対し発信する。
	臨時	道政の緊急に対応を要する事項等について、知事から道政記者クラブを通じて道民に対し情報発信する。
知事インタビュー・座談会	新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等各種媒体からの依頼により知事が直接出演、出席し、道政の課題等について語る。	
知事メッセージ・コメント	新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等各種媒体から依頼があった場合や、重要な出来事があった場合に、知事からメッセージやコメント（談話）を発表する。	
記者発表（レクチャー）	資料配付だけでは内容等が理解されにくいと思われる事項について、担当課長等から道政記者クラブに説明する。	
資料提供	道政に関する情報について、資料配付により道政記者クラブに情報提供する。	
現地記者レクチャー	道政記者クラブ加盟の記者に道の事業や施設等を直接視察してもらい、道政への理解と報道協力を依頼する。	
首都圏等の出版社・放送局へのPR活動	「北海道価値」を広め高めていくため、首都圏等のマスメディア（出版社・放送局等）への積極的な訪問や情報提供などの働きかけを実施する。	

〔各部局、総合振興局及び振興局の広報活動の推進〕

項 目	内 容
広報広聴連絡会議	道における重点的な広報や横断的な広報について協議・検討し、効果的・効率的な道政広報の展開を図るとともに、道民の意向やニーズを的確に把握し、横断的な広報活動を図るため、年4回程度開催する。
広報広聴担当者会議	広報重点テーマをはじめとした広報事項、月間道政広報計画、報道機関との連絡調整、広報の実施結果報告その他広報事務に係る協議を行うため、原則として毎月開催する。

2 広聴実施概要

項 目	内 容
知事の地域訪問	「トップの顔の見える行政」をすすめ、効果的な道政の推進を図るため、「地域の方々との懇談」や「こんにちは知事です（施設等視察・関係者との交流）」を開催し、それぞれの地域における諸課題を把握するとともに、道政に関する内容について知事自らが説明し、意見交換等を行う。
道民意識調査	道民の道政に対する意向や意識を的確に把握し、政策形成に反映させるため、道政上の重要課題や主要施策に関しての調査を実施する。
道政相談等	住民から寄せられた道政に係る相談、苦情、要望、照会などを受けて関係部局と連携し対応する。
知事に対する陳情等	知事に提出された陳情、意見、要望などを受けて関係部局と連携し対応する。
道民便利サイト	各種相談窓口や制度の紹介など、道政全般に関する情報をホームページ上で公開する。
各部局、総合振興局及び振興局の広聴活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興局長及び振興局長が様々な機会を捉えて管内住民と対話を行うなど、広く住民意向を把握し、特色ある地域づくりに役立てる。 ・インターネットを利用した会議室を設置し、道民意思を政策形成に役立てる。

3 広報広聴活動の推進

項 目	内 容
北海道広報広聴推進会議等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道広報広聴推進会議を設置し、道の広報広聴活動について、道民の意向を反映し、道民のための広報広聴活動の効果的な推進を図る。 ・広報広聴連絡会議及び広報広聴担当者会議を開催し、広報広聴全体の状況を把握するなど各部局、総合振興局及び振興局との横断的な情報の共有化を図る。
広報広聴技術研究会の開催	北海道市長会、北海道町村会及び北海道で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が実施主体となり、市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、専門家による講義等の研究会を開催する。
北海道広報コンクールの実施	北海道市長会、北海道町村会及び北海道で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が実施主体となり、市町村等の広報技術の向上を図るため、市町村等が発行している広報誌等を対象に、コンクールを実施する。
職員研修等	各部局、総合振興局及び振興局における広報広聴担当者の資質の向上を図り、全庁的に広報広聴活動が推進されるよう職場研修を実施し、諸会議など様々な機会を通じて、広報広聴意識の啓発を促す。
広報広聴事務ハンドブック	広報広聴業務の必要性や取扱手続等について、広報広聴業務に携わる職員をはじめ、全職員がノウハウ、情報を共有し的確に対応できるよう説明したハンドブックを作成する。

平成28年度 広報広聴活動の体系

